

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 4/2(金) (定員 12人、先着順) 5月10日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 4/30(金) (定員 12人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 4/16(金) (定員 10人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視行政相談センター)	14日(水) 10:00~12:00 21日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館 厚陽公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	1日(木)・15日(木) 9:00~11:30 8日(木)・22日(木) 9:00~11:30 7日(水)・14日(水) 9:00~11:30 21日(水) 9:00~11:30 28日(水) 9:00~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約受付。当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

# 水とくらし



## ◎水道事業と簡易水道事業の統合

4月1日から、2つの簡易水道事業(平原・片尾畑地区、鋳物師屋・西山地区)を水道事業に統合しました。簡易水道事業は、事業規模が小さく経営的に不安定であるため、水道事業に統合し、健全な運営を維持し「安心・安全」な水道水を提供します。

## ◎統合による水道料金等

事業の統合による新たな手続きはありません。水道料金の変更や支払い方法(納付書、口座振替)の変更もなく、利用開始・休止などの手続きについても従来と変わりません。

- 水道事業…給水人口が5,000人を超えるものをいい、地方公営企業法に基づき運営
- 簡易水道事業…給水人口が100人を超え、5,000人以下であるもの

圃水道局総務課 (☎ 83-4587)